

議案第 24 号

北名古屋市基金条例の一部を改正する条例について

北名古屋市基金条例（平成 18 年北名古屋市条例第 64 号）の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成 24 年 3 月 2 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、介護従事者処遇改善臨時特例基金の廃止及び都市計画事業基金の設置のため、本条例の一部を改める必要があるからである。

北名古屋市基金条例の一部を改正する条例

北名古屋市基金条例（平成18年北名古屋市条例第64号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表介護従事者処遇改善臨時特例基金の項を削り、同表に次のように加える。

都市計画事業基金	都市計画事業の資金に充てる。
----------	----------------

附 則

この条例は、平成24年3月31日から施行する。ただし、第3条第1項の表に都市計画事業基金の項を加える改正規定は、平成24年4月1日から施行する。